

一般社団法人 民事信託推進センター

★セミナー受講者募集★

平成19年に新信託法が施行され、既に4年が経過いたしました。この新しい信託法は使い勝手がよくなったにも拘らず余り普及していない状況ですが、司法書士が是非とも関与すべき分野を多く含んでおります。取り分け「民事信託」分野については成年後見制度とも深い関わりがあるものと考えております。

我が国は超高齢社会に突入し、認知症高齢者約210万人、知的障害者が約55万人、精神障害者が約303万人、身体障害者が約366万人おられるような状況になってきております。このように判断能力低下や身体障害の方の財産管理としての信託の利用をすることにより、その方々の生活や権利擁護に資することができるのではないかと考えております。

また、民事信託は、いわゆる「親なき後」問題、まちづくり事業、相続・遺産分割、事業承継、森林・農地等の保全、高次脳機能障害者の保険金管理への活用等のように、商事信託ではカバーできないさまざまな分野において活用が期待されております。信託は、個々の事案や利用者の実情や希望に合わせて柔軟に対応でき、その可能性も限りなく広い制度です。

このような状況において、民事信託のスキームを提供し、民事信託制度の普及並びに推進を図るために、司法書士を中心にした一般社団法人民事信託推進センターを設立しました。

そこで、司法書士による「民事信託」について更に研究して行きたいと思い、信託法に関する様々な専門家の方々をお迎えして、全8回の講義を開催することとなりました。受講者を120名募集いたしますので、下記をご参照の上、奮ってご応募ください。

2011年9月吉日

一般社団法人 民事信託推進センター 代表 大貫 正 男
同 芝 将 宏

- | | |
|---------|---|
| 1. 年会費 | 金 20,000 円 (月1回開催する勉強会の会場費、資料代等。なお、資料が多い場合には別途資料代として1000円程度を頂戴する場合がございます) |
| 2. 振込先 | みずほ銀行 新松戸店 普通 2096522
民事信託推進センター
(ミジビシタクスインセンター) ※申込書送付後にお振込みください。 |
| 3. 問合せ先 | 一般社団法人民事信託推進センター事務局
東京都中央区日本橋二丁目16番13号
ランディック日本橋ビル3階
ジュリスター・インターナショナル 山北 英仁
TEL: 03-3242-2052 E-mail: yamakita@juristor.com |

申 込 書 F A X : 0 3 - 3 2 4 2 - 2 0 5 9

お名前 : _____

所属 : (_____) 司法書士会 登録番号 : _____

ご住所 : _____

お電話番号 : _____ F A X 番号 : _____

メールアドレス : _____

※事務局からの連絡はメールで差し上げますので、メールアドレスは必ずご記入ください。

【セミナー予定表】

	開催日	会場	テーマ	講師
第1回	10月5日 (水曜日)	LEN貸し会 議室「新御 茶の水」	遺言による民事信託	蒲田 公証役場 公証人 遠藤 英嗣
第2回	11月9日 (水曜日)	LEN貸し会 議室「新御 茶の水」	マイケル・ジャクソンの遺言と信託 VS 日本の民事信託スキームの検討その1ー親亡き後のための民事信託ー	公益財団法人 公益法人協会専 門委員 星田 寛
第3回	12月7日 (水曜日)	LEN貸し会 議室「新御 茶の水」	休耕田における信託の活用	(株)マイファーム 代表取締役 西辻 一真
第4回	1月11日 (水曜日)	LEN貸し会 議室「新御 茶の水」	預金口座と信託口座 ー金融機能から考える信託ー	山梨県立大学教 授 渋谷 彰久
第5回	2月1日 (水曜日)	LEN貸し会 議室「新御 茶の水」	信託と税務のケーススタディ	税理士 浅川 典子
第6回	3月7日 (水曜日)	LEN貸し会 議室「新御 茶の水」	個人事業における自己信託の活用	司法書士 河合 保弘
第7回	4月4日 (水曜日)	LEN貸し会 議室「新御 茶の水」 (予定)	事例発表 【第1部】 成年被後見人の身上配慮義務の 充実のための信託の活用 【第2部】 消費者対策としての民事信託の 活用	司法書士 杉谷 範子 司法書士 山崎 芳乃
第8回	5月9日 (水曜日)	LEN貸し会 議室「新御 茶の水」 (予定)	司法書士と民事信託の地平	中央大学教授 新井 誠

■講義時間：各回とも18時～20時30分

■募集人員：全8回（各回毎の募集ではありません）120名